

- 将来を担う人が育つまちをつくる
- 安心して生活できるまちをつくる
- 賑わいのあるまちをつくる
- 暮らしやすいまちをつくる



発行 ● 町田市 編集 ● 政策経営部広報課
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
市役所の代表電話 ● 042-722-3111
市役所の窓口受付時間 ● 午前8時30分～午後5時
ホームページ ● <http://www.city.machida.tokyo.jp/>

町田市
ホームページ
QRコード



今号の紙面から ●3面 人事行政の運営等の状況を公表します ●6面 市議会のうごき

ふるさと納税で子育てを応援!

問 子ども家庭支援センター
☎724・4419

困難を抱えた子育て世帯に手作りのお弁当を配達することで、家事負担を軽減し、親子でお弁当を食べながらコミュニケーションをとる時間を増やせるよう支援する取り組みに、皆さんからの寄附を活用します。また、この取り組みでは必要に応じて社会福祉協議会職員が訪問し、子育て世帯の悩みの相談に乗ります(事業の開始は2019年4月を予定)。寄附していただいた方には、返礼品として市内の障がい福祉施設で作られている自家焙煎(ばいせん)コーヒーセット、町田産乾物セット、町田はすセットを用意しています。



イメージ

おうちでごはん

町田市のふるさと納税は

子どもも親もまるっと支えます

町田市のふるさと納税(まちだ未来づくり寄附)は、町田ならではの返礼品も魅力的ですが、皆さんからいただいた寄附の使い道を指定できる点が特徴です。11月から、子どもたちが笑顔で生活するための使い道や、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための使い道が登場しました。この機会にふるさと納税で、市政に参加してみませんか。

寄附金の使い道

問 財政課 ☎724・2149

親想い・まちだ想い

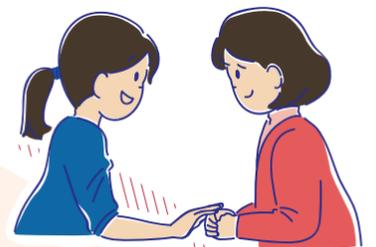
ふるさと納税で親孝行!

町田を元気にするトレーニング「町トレ」、高齢者の方が運動や趣味に取り組むグループ活動、ボランティア活動などを支援する介護予防事業の取り組みに、皆さんからの寄附を活用します。

寄附していただいた方には、返礼品として町田市内に住むご両親等を訪問し、ご両親等の様子やご実家の状況を報告する「見守りサービス」と、空家になっている町田市内のご実家等を訪問し、外観の写真を撮影し、状況を報告する「見回りサービス」を用意しています。

※見守りサービスは事前に訪問先の了承、見回りサービスは事前に所有者の了承が必要です。

問 高齢者福祉課 ☎724・2146



「お母さん、元気でよかった。」

「見守りサービス」のイメージ

町田市シルバー人材センターの会員が訪問します

町田市のふるさと納税の詳細は2面で